

1 趣旨

(仮称)津市産業・スポーツセンターについては、平成23年9月策定の「津市屋内総合スポーツ施設基本計画」に基づき、平成27年度内に整備を完了し、平成28年4月からの供用開始に向けて事業を推進しています。

当該施設については、新たに整備するスポーツ施設とメッセウイング・みえを合わせて「津市産業・スポーツセンター」とし、「メッセウイング・みえ」、「サオリーナ」及び「三重武道館」から構成された公の施設として設置するとともに、全体施設の供用に先立ち平成26年度からは本市においてメッセウイング・みえの管理運営を行うものです。

2 整備に関する実施内容と今後の予定

(仮称)津市産業・スポーツセンターの整備については、本年6月からメッセウイング・みえの南側に拡張する駐車場の整備に係る造成工事に着手しました。今後は、11月頃から舗装工事に着手し、年内の完成を予定しています。本体建設工事については、入札を実施し工事請負契約議案の提出を予定しています。

また、施設への進入道路の整備に関しては、年内には着手する予定をしており、これら関連する整備も合わせ、平成27年度内に全ての完了を予定しています。

なお、この間においても、メッセウイング・みえについては、年内に整備を完了する駐車場を活用し、利用者の安全確保に十分配慮しながら、工事に支障のない範囲で供用していく予定をしています。

◆施設整備スケジュール

	期 間	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① メッセウイング・みえ南側駐車場整備	H25.6~12	→			
② 新たなスポーツ施設の本体建設工事予定	H26.1~H28.3		→	→	→
③ 国道23号中勢バイパス西側駐車場整備予定	H26.8~H27.3		→	→	
④ メッセウイング・みえ南側駐車場外周緑地工事予定	H26.8~H27.3		→	→	
⑤ メッセウイング・みえの一部改修工事予定	H27.9~H28.3			→	→
⑥ 緑地整備、本体外構工事予定	H27.9~H28.3			→	→
⑦ 進入道路整備予定	H25.9~H28.3	→	→	→	→



3 施設の設置

(仮称)津市産業・スポーツセンターについては、市民の健康増進から競技スポーツ等の大規模な大会の開催など、多様な機能を有する新たなスポーツ施設とメッセウイング・みえで構成する複合施設として、平成27年度内に工事の完了を予定しています。

当該施設は、産業及びスポーツの振興並びにレクリエーションの増進を図る公の施設として、施設の設置及びその管理に関する事項について条例を制定し、平成26年4月1日からのメッセウイング・みえの供用開始のほか、平成28年4月1日から全体の供用開始を予定しています。

◆施設概要

メッセウイング・みえ

- ・敷地面積 62,779㎡
- ・建築面積 7,166㎡
- ・延床面積 8,708㎡
- ・駐車場 1,315台

(仮称)津市産業・スポーツセンター

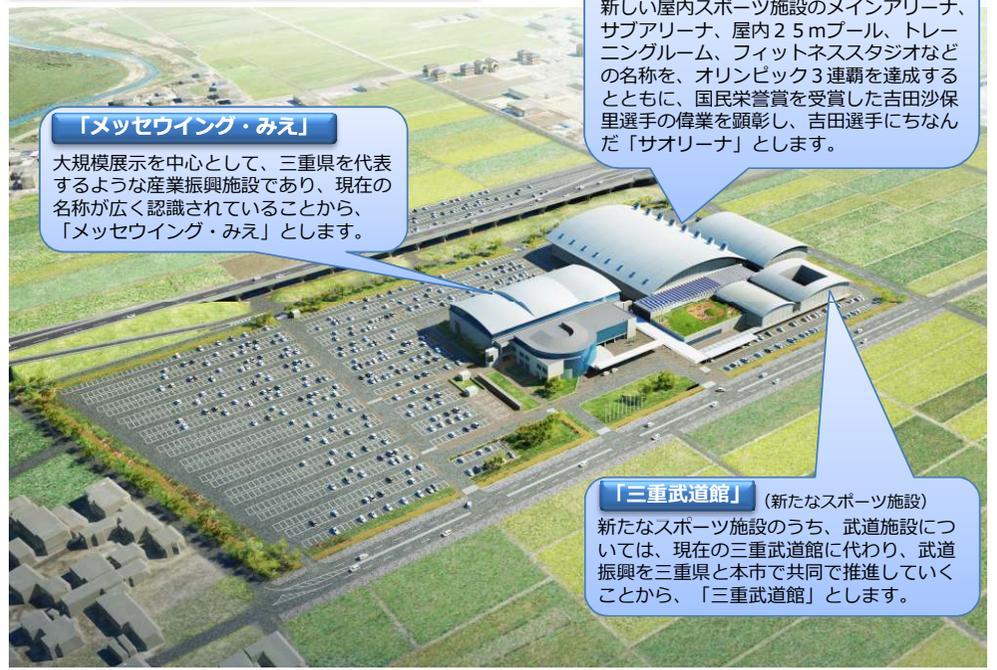
- ・敷地面積 95,019㎡
- ・建築面積 24,320㎡
- ・延床面積 29,171㎡
- ・駐車場 1,848台

(仮称)津市産業・スポーツセンターの主な諸室

◆メッセウイング・みえ		◆新たなスポーツ施設	
1階	・展示場	1階	・メインアリーナ
	・商談室(小)		・サブアリーナ
	・商談室(大)		・武道館(柔剣道場)
	・中研修室(1階)		・屋内プール(水深1.1m)
2階	・ギャラリー		・トレーニングルーム
	・大研修室		・フィットネススタジオ
	・中研修室(2階)		・フリーウェイトルーム
	・講師控室	2階	・メインアリーナ観客席
	・特別会議室		・サブアリーナ観客席
	・会議室		・武道館(弓道場)
			バレーボール4面
			バレーボール2面
			柔剣道各2面
			25m×7レーン
			12m×27.4m
			10.4m×14m
			7.3m×12.5m
			3,054席
			426席
			近約 10人立

◆施設名称の決定

全体施設名称
「津市産業・スポーツセンター」



「メッセウイング・みえ」
大規模展示を中心として、三重県を代表するような産業振興施設であり、現在の名称が広く認識されていることから、「メッセウイング・みえ」とします。

「サオリーナ」 (新たなスポーツ施設)
新しい屋内スポーツ施設のメインアリーナ、サブアリーナ、屋内25mプール、トレーニングルーム、フィットネススタジオなどの名称を、オリンピック3連覇を達成するとともに、国民栄誉賞を受賞した吉田沙保里選手の偉業を顕彰し、吉田選手にちなんで「サオリーナ」とします。

「三重武道館」 (新たなスポーツ施設)
新たなスポーツ施設のうち、武道施設については、現在の三重武道館に代わり、武道振興を三重県と本市で共同で推進していくことから、「三重武道館」とします。

◆メッセウイング・みえの無償譲受け

メッセウイング・みえは、県内の産業の振興に寄与することを目的に財団法人三重産業振興センターによって、国、三重県及び本市からの補助金等を財源に整備され、平成5年に供用が開始された施設です。その後、財団法人三重産業振興センターは、平成15年に財団法人三重県産業支援センターに統合されるとともに事業が引き継がれています。

平成23年9月策定の「津市屋内総合スポーツ施設基本計画」において、計画地をメッセウイング・みえとその周辺地域とし、メッセウイング・みえの更なる利活用やメッセウイング・みえと新たなスポーツ施設とが相互に連携を図った効果的な施設供用を目指すことをお示ししました。

その後は、メッセウイング・みえの本市への譲渡について、公益財団法人三重県産業支援センターや三重県と協議を進め、平成26年4月1日に無償譲渡することを内容とする契約を平成25年7月1日に締結いたしました。

◆三重武道館の機能移転

現在、津市栗真中山町に存する三重武道館は、財団法人三重県武道振興会によって、武道関係団体の出資のほか、三重県と本市からの補助金を財源に整備され、昭和56年に供用が開始された施設です。

県内の武道振興に加え、本市の武道振興の拠点として利用されていることから、事業支援についても三重県と本市で支援してきました。しかし、施設の老朽化が進み、駐車場も狭小であり、大会等の開催が困難な状態であることから、昨年8月に三重県との協議において、本市が整備を進める新たなスポーツ施設内に現在の三重武道館の機能を移転整備することとし、施設整備とその後の武道振興事業及び既存施設の処分等についても、三重県と本市が共同で取り組んでいくこととしました。

4 (仮称)津市産業・スポーツセンターの施設運営の方針

(仮称)津市産業・スポーツセンターについては、新たなスポーツ施設とメッセウイングみえの異なった機能を併せ有することとなりますが、施設の運営については、質の高い利用者サービスを提供するための創意工夫や施設の連携による運営の最適化など、サービスの向上と経費の削減を目指すことと、複合施設としての特性を活かす運営手法として、指定管理者制度を導入することとします。

平成28年度の全体施設の供用開始に向け、施設経営については、施設の利用料金の在り方についての検討も実施し、当該利用料金について平成26年度に条例への規定を予定しますが、平成26年度及び平成27年度の2年間のメッセウイング・みえの利用料金については、次のとおり現行の利用料金を継承します。

◆平成26年度及び平成27年度におけるメッセウイング・みえの利用料金の概要

主な施設の利用料金

単位：円

時間区分	使用区分	平日			土・日・休日		
		午前9時から 午後0時45分まで 又は 午後1時から 午後5時まで	午後5時15分から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後0時45分まで 又は 午後1時から 午後5時まで	午後5時15分から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで
展示場	全面	253,050	288,750	481,950	303,450	346,500	578,550
	2 / 3	177,450	202,650	337,050	213,150	243,600	404,250
	1 / 3	92,400	106,050	176,400	111,300	127,050	212,100
屋外展示場		47,250	—	89,250	56,700	—	107,100
商談室兼控室(大)		3,150	3,150	5,250	4,200	4,200	6,300
商談室兼控室(小)		3,150	3,150	5,250	4,200	4,200	6,300
2階大研修室		21,000	21,000	38,850	25,200	25,200	47,250
2階中研修室		8,400	8,400	15,750	9,450	9,450	17,850
1階中研修室		8,400	8,400	15,750	9,450	9,450	17,850
2階会議室		11,550	11,550	21,000	13,650	13,650	25,200
特別会議室		14,700	14,700	27,300	16,800	16,800	32,550
ギャラリー		15,750	15,750	29,400	17,850	17,850	33,600

◆施設運営の方針

平成28年度の全体施設オープンからの安定的な運営の実現に向けては、平成27年度から本市と指定管理者が連携しながら、民間事業者の経験や専門知識を活用した事前準備業務（施設の予約受付、トレーニング関連の器具選定及び配置、利用者サービス確保のための効率的な人員配置、管理運営シミュレーションなど）を行っていく予定です。

平成25年度は、類似施設等の全体運営に係る調査などを踏まえながら、施設経営についての検討を行い、平成26年度中に平成28年度の全体施設の供用開始に向けての指定管理者の選定を実施する予定です。

平成27年度は、選定した指定管理者によって供用中のメッセウイング・みえを運営するとともに、本市と指定管理者とが連携し、全体施設の供用開始に向けた事前準備業務を実施し、平成28年度から全体施設の運営を開始します。

なお、平成26年度、1年間のメッセウイング・みえの施設運営については、業務の円滑な継承を図ることを目的として現在（平成25年度）の管理運営受託者による指定管理により運営を行うこととします。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
メッセウイング・みえの進め方	平成21年度から5年間 三重県産業支援センターにおける管理運営受託者による管理運営	1年間 津市における左記管理運営受託者による管理運営（指定管理者制度）		
全体施設の進め方 〔(仮称)津市産業・スポーツセンター〕	全体運営に係る調査・検討 ↓ 仕様書(要求水準書)の作成	全体施設の指定管理者の選定	指定期間は5年間を想定 全体施設の指定管理者による管理運営と事前準備 (平成27年度) ・メッセウイング・みえの管理運営 ・全体施設の事前準備業務 (平成28年度～) ・全体施設の管理運営	

5 (仮称)津市産業・スポーツセンター事業のスケジュール

		内容
平成25年度	8月	◆(仮称)津市産業・スポーツセンター事業の今後の進め方についての議会協議
	9月	◆施設の設置及び管理に関する条例議案の提出予定（平成25年9月議会） 新たに整備するスポーツ施設とメッセウイング・みえを「津市産業・スポーツセンター」とし、「メッセウイング・みえ」、「サオリーナ」及び「三重武道館」から構成された公の施設として、設置を規定するとともに、平成26年4月からのメッセウイング・みえの管理に関し規定する「津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例」の議案提出を予定しています。
	10月・11月	◆平成26年度(1年間)のメッセウイング・みえの指定管理者を選定予定
	12月	◆平成26年度(1年間)のメッセウイング・みえの指定管理者の指定議案を提出予定（平成25年12月議会）
	～3月	◆(仮称)津市産業・スポーツセンターの経営に関しての調査・検討 (仮称)津市産業・スポーツセンターの経営に関し、類似施設等の調査などを踏まえ検討を行い、施設経営の方針や指定管理者の募集に係る要求水準の作成を進めます。 <ol style="list-style-type: none"> 継続的な改善を実現する施設経営を目指して ・利用状況（利用者数・稼働率など）、②財務状況（単年度収支、中期収支計画など）、③品質（サービス内容、利用者満足度、クレーム・事故件数など）の別に検討します。 施設の機能を最大限に活かした施設経営を目指して ・指定管理者に求める施設活用の基本方針を検討します。 民間の創意工夫を積極的に反映させた施設経営を目指して ・市として、指定管理者に期待する具体的な創意工夫に対する考え方を検討します。 ・民間事業者のインセンティブの付与、市への収益還元の仕組みを検討します。 利用者の利便性向上や受益者負担に配慮した施設経営を目指して ・利用料金、利用規則についての基本的な考え方を検討します。 施設の環境負荷の軽減、長寿命化、トータルコスト削減を重視した施設経営を目指して ・施設の管理運営における支出（指定管理料）の想定 ・ランニングコストの把握 ・長期修繕費用の把握
平成26年度	5月	◆(仮称)津市産業・スポーツセンターの経営方針に関する議会協議予定 平成25年度の調査・検討に基づいた施設の経営方針を、平成26年5月に予定する議会協議会において、お示しする予定です。
	6月	◆施設の設置及び管理に関する条例の一部改正議案を提出予定（平成26年6月議会） 平成28年度からの全体施設の管理に関し、「津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例」の一部改正による規定を予定しています。
	7月～10月	◆平成27年度からの全体施設の指定管理者を選定予定
	12月	◆平成27年度からの全体施設の指定管理者の指定議案を提出予定（平成26年12月議会）
	4月～3月	◆施設のプロモーション活動、事業誘致活動
平成27年度	4月～3月	◆全体施設の指定管理者によるメッセウイング・みえの管理運営と全体施設供用開始に向けた事前準備業務
平成28年度	4月～	◆全体施設の指定管理者による管理運営（全体施設の供用開始）